

発信課	経済部経済総務課
担当者	川畠
連絡先	電 話 直通25-7042/内線5416
	F A X
	E-mail keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 ☒ 募集 ☐ 契約・入札 ☐ 会議・説明会 ☐ その他 ☐
日 程	令和7年9月11日 10時00分 ～ 令和7年9月11日 17時00分
発表項目 (行事名)	「旭川市事業承継個別相談会」について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<開催日> 令和7年9月11日(木) ①10:00～11:00 ②13:00～14:00 ③14:30～15:30 ④16:00～17:00 <開催場所> 旭川市総合庁舎3階 会議室E(旭川市7条通9丁目48番地) <対象者> 旭川市内中小企業者、個人事業主 <募集人数> 4組(各回1組×4回)(要事前申込) ※応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。 <相談員> 北海道事業承継・引継ぎ支援センター相談員 <参加料> 無料 <申込方法> (1) HPまたは申込みフォームから(二次元バーコード)から申込み https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/501/508/d080233.html (2) 担当課にお電話にて申込み 旭川市経済部経済総務課金融支援係(TEL: 0166-25-7042(直通)) ※申込期限 令和7年9月5日(金)まで
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道(取材)に当 たっているのお願い	当日取材は不可となります。
備 考	旭川市として、令和6年度に引き続き2回目の開催となります。

共同開催

旭川市 × 旭川商工会議所

北海道事業承継・引継ぎ支援センター

参加無料
事前申込

中小企業者、個人事業主のための

事業承継 個別相談会

近年、中小企業の経営者の課題として、後継者不在による事業承継問題が深刻化しており、将来の事業存続に対する課題や悩みを抱える企業が多くなっています。

また、事業承継の内容や方法は様々で、それぞれの企業に合わせた対策が必要です。「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」の専門家が、事業承継の悩みや準備の方法について、具体的に相談を承ります。

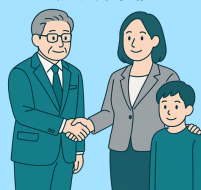
2025年 9月11日(木)

事業承継には主に以下の方法があります。
誰に会社を承継させますか？

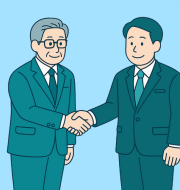
時 間

- ① 10:00～11:00
- ② 13:00～14:00
- ③ 14:30～15:30
- ④ 16:00～17:00

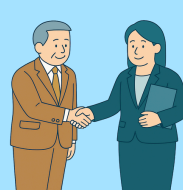
親族内承継



従業員等への社内承継



第三者への承継



場 所

旭川市総合庁舎3階 会議室E（旭川市7条通9丁目48番地）
相談内容の秘密保持のため、各相談は個室にて行います。

対象者

旭川市内中小企業者・個人事業主

募集人数

4組（各回 1組×4回・要事前申込） ※応募多数の場合は、抽選とさせていただきます。

申込方法

- ① 下記お申込みフォームからお申込みまたは
- ② 下記お問い合わせ先のお電話にてお申込み

9月5日(金)締切

相談員 北海道事業承継・引継ぎ支援センター

山本 哲也 氏

サブマネージャー
● 中小企業診断士



民間IT関連企業に37年
余り勤務（含むコンサル）
した経験を活かして、
独立開業後の多数の
経営改善計画・経営
診断、専門家派遣、
窓口相談等の支援を
実施しています。

桶 利光 氏

エリアコーディネーター
● 中小企業診断士



地域金融機関に37年
間勤務した経験を活
かして、地域の事業
承継・事業引継ぎ支
援に取り組みます。

神田 将吾 氏

エリアコーディネーター
● 税理士



地域に根差す税理士と
して、主に道北地方
の事業者様の事業承
継支援をさせていただ
きました。税理士とし
ての知識を活かし、
精一杯支援させてい
たきます。

お
問
合
せ

旭川市経済部
経済総務課 金融支援係

☎ 0166-25-7042

お
申
込
み

申込みフォーム
二次元バーコード
→



主催：旭川市

共催：旭川商工会議所、北海道事業承継・引継ぎ支援センター